

町長不信任決議案を提出

阿久津町長 辞意表明

提案理由の要旨

第3回臨時会において予算可決後、南條議員・鯉淵議員・河原井議員から城里町長の不信任決議案が提出されました。全議員が出席したため採決を行ったところ、賛成者8名で出席議員の4分の3（12人）以上に届かず、否決しました。（不信任決議は、地方自治法に

基づき、議員数の3分の2以上が出席する本会議で、4分の3以上の賛成で成立します。）しかし、町長は閉会時のあいさつで、「一身上の都合により8月中旬に町長職を退職する」と述べ退職を表明し、8月1日に議長あてに退職の申し出がありました。

3度目の当初予算審議の6月定例会に向けて6月12日に開催した委員会に町長の出席を要求したが、所要のため欠席した。しかし、町長は本年度の予算を提案する最高責任者である責務・仕事を放棄し、町長室にいたのである。挙句の果てには、町長公用車日報の改ざんという偽装工作までして出席を拒んだ。また、6月下旬から今日まで町内各種団体の総会や公務にも出席せず、役場にもほとんど在庁していない。もしこのような時に、大災害・大地震が城里町を襲った場合、迅速かつ的確に対応できるのか。

当初予算が3度も否決され、町長自らが事態の打開に向け対策を練り、真摯に議会対応をしなければならぬこの時期に、なんの対応・指示もせずに職員に丸投げでは、リーダーシップはもちろん、町長としての責任を全く果たしていないと言わざるを得ない。町長は町民の付託に応えるべき責任を負っているにも関わらず、一切の責任を負っておらず、最低限の仕事も放棄している。以上のことから、町長は自己の政治的運営能力と城里町のリーダーとしての責任・覚悟を全く持ち合わせていないことを自己認識し、町長を即刻辞任すべきである。

議会を傍聴してみましよう！

傍聴者報告

第2回定例会（6月17日～27日まで開催）	81人
第3回臨時会（7月23日開催）	30人
総務民生常任委員会（6月5日・12日開催）	19人

次回の定例会は、**9月2日**からの予定です

（コミュニティセンター城里1階 サークル室の予定）

傍聴希望当日、コミュニティセンター城里1階の管理事務室で受付簿に住所・氏名等を記入後、傍聴券を交付します。**定員は先着順で30人**です。

日程など詳しいことは議会事務局へ

TEL.029-288-3111（内線 300）